

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等(急傾斜地の崩壊)に関する基礎調査結果の公表と住民説明会の開催について

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施しています。川崎市内では、令和3年度までに土砂災害警戒区域等を指定しました。

多摩区では、令和5年度より、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について調査を実施し、今年7月に、その調査結果を公表しました。この度この内容について、説明会を開催します。

●説明会

【日 時】 令和8年10月24日(土) 10時～11時30分

※対象地域は、別添の土砂災害警戒区域等全体図を参照

【会 場】 神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター 2階大会議室

川崎市多摩区生田4-25-1

【内 容】 基礎調査結果の掲示及び説明、土砂災害防止法に関するビデオ上映 など

【注意事項】 ・説明会の会場への出入りは自由となりますので、事前予約の必要はありません。

・ご来場する際は、公共交通機関をご利用ください。

・災害の発生等により説明会を中止する場合は、川崎治水センターホームページ上にてお知らせいたします。

●説明会会場案内図

会場へのアクセス

■ JR南武線

中野島駅より徒歩約20分

■ 小田急線

生田駅より徒歩約15分

■ 川崎市営バス

土淵バス停より徒歩約7分



●調査結果の閲覧方法

基礎調査結果は、神奈川県庁(砂防課)、神奈川県横浜川崎事務所川崎治水センター、川崎市役所(宅地企画指導課)、多摩区役所(地域防災担当)で閲覧できるほか、インターネットでもご覧いただけます。インターネットは、“[神奈川県土砂災害情報ポータル](#)”でご検索ください。

神奈川県土砂災害情報ポータル [検索](#)

●問い合わせ先

神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター 工務課 急傾斜地公園班
電話：044-932-7211(代表) 8:30～12:00、13:00～17:15
(土・日・祝日を除く)